

# 報告第1号

## 令和2年度 会務及び事業報告の件

### 令和2年度事業報告

はじめに

令和2年度の事業報告を記すに当たって、令和2年4月1日から令和3年3月31日まで、一年間の出来事を顧みた。

改めて、東京司法書士会100年の歴史において、過去にこのような一年があったのだろうかと思いを深くするものである。

令和2年3月に、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い、東京オリンピック・パラリンピックの延期が決定した。4月1日には、約120年ぶりの民法一部改正が施行されたが、4月7日には、初の緊急事態宣言が発令された。

以降、日本は、世界は、新型コロナウイルス感染症による影響に揺れ動いていく。

特別定額給付金の閣議決定、レムデシビルの特例承認、夏の甲子園の中止といった慌ただしい中、尖閣諸島周辺への領海侵入や、イージス・アショアの配備中止など、我が国周辺の緊張度も増していった。

7月には、全国各地で記録的な大雨となり、球磨川をはじめ様々な氾濫被害が発生したが、かたや経済対策として、家賃支援給付金やGoToトラベルが実施された。

8月1日には、待ちに待った改正司法書士法が施行され、その後、歴代最長であった総理は交代し新内閣が発足したが、GoToトラベルの停止などコロナ対策に苦慮する中、前例の無いような自粛とともに、年末年始を迎えた。

しかしながら、新たな年明けであってほしいという願いもよそに、令和3年1月、再び緊急事態宣言が発令された。

今後、令和2年、2020年という一年が、どのような一年であったとして記されることになるのか、歴史の洗礼を待たなければならないであろう。

このような中、東京司法書士会は、4月1日に定時総会の延期を決定し、また東日本大震災以来の事務局の閉鎖や減員対応、様々な事業の中止及び延期、様々な会務のウェブ化など、変則的な対応を余儀なくされたが、8月1日の改正司法書士法の施行から日を置かずして延期していた定時総会を開催し、必要な会則等の改正などを行うことができた。

また、5月から7月にかけて、東京都感染拡大防止協力金、東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金が実施され、緊急事態宣言の中ではあったが、幸い大過なく東京司法書士会会員を審査事務に派遣することができた。

以降も、様々な会議、会務、研修等の非対面化、ウェブ化を進めてきたところであるが、これら、事業報告の詳細は、以下のとおりである。

#### I 対策部門

##### 1 法令・会則等改正対策

###### ① 法令改正への対応

- 法改正対策委員会において、業務に関連する法令改正について調査、研究を行った。
- 令和元年度に提出した「民法・不動産登記法（所有者不明土地関係）等の改正に関する中間試案」に関する意見募集に対する意見書に関し、その後の法制審議会民法・不動産登記法部会で検討された「民法・不動産登記法（所有者不明土地関係）等の改正に関する要綱案」

の内容について検討した。

- 「商業登記規則等の一部を改正する省令案」に関する意見募集に対して意見書の提出を検討した。

## ② 会則等の改正

- 令和元年6月6日に成立し、令和2年8月1日に施行された改正司法書士法を踏まえ、令和元年度に引き続き、諸規則及び規程類の改正について組織改善対策第二小理事会を組成して検討を行い、規則等の改正案を策定し、所要の改正を本定時総会に提案することとした。

## 2 司法・司法書士制度対策

### ① 司法書士執務対策

- 東京地方裁判所と、司法書士が関与する破産手続開始の申立てについて、円滑な事務処理のための打合せを行った。
- 東京簡易裁判所と、司法書士の簡裁訴訟代理等関係業務や調停の積極的活用等について意見交換会を実施した。
- 新規業務推進委員会において、司法書士の新規業務の開発及び推進に関する調査、研究並びに司法書士法施行規則第31条業務に関する調査、研究を行った。
- 新執務検討委員会を組成し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新たな司法書士執務及び司法書士会会務の調査、研究及び検討を行い、登記業務から見たコロナ下の執務対応に関する研修会を開催した。
- 令和3年3月8日、東京三弁護士会と東京司法書士会が主催して、第二東京弁護士会から弁護士を講師に迎え、裁判例にみる司法書士の本人確認義務に関する倫理研修会を開催した。
- 令和3年3月18日、鄭英模会員（北・荒川支部）を講師に迎え、韓国家族関係登録制度研修会を開催した。

### ② 業務に関する相談への対応

- 会員が司法書士業務を行っていく中で生じる疑問に関する相談に応じる「業務に関する相談窓口」に、会員から140件の相談が寄せられ、これに回答した。

なお、相談内容の内訳は、以下のとおりである。

- ・不動産登記業務に関する相談 30件（21.4%）
- ・商業又は法人登記業務に関する相談 4件（2.9%）
- ・債務整理又は裁判関係業務に関する相談 5件（3.6%）
- ・成年後見業務に関する相談 1件（0.7%）
- ・司法書士法、同法施行規則又は当会会則上の問題に関する相談 47件（33.6%）
- ・職務上請求書の使用に関する相談 27件（19.3%）
- ・司法書士の業務範囲に関する相談 17件（12.1%）
- ・業務上のトラブルに関する相談 4件（2.9%）
- ・その他の相談 5件（3.6%）

### ③ 日本司法支援センター（法テラス）への対応

法テラスへの協力業務としては、「国選弁護」を除く、情報提供、民事法律扶助、法律相談、司法過疎、犯罪被害者支援等の業務が挙げられる。

当会としては下記事項に取り組んだ。

- 法テラスコールセンターから、司法書士電話相談センター（日司連が企画及び運営）に転送される電話相談員として、毎週月曜日～土曜日の17枠のうち2枠分について当会が担当した。
- 法テラス東京に対し、窓口対応専門職員として会員7名を派遣した。
- 法テラス東京に対し、センター相談員として会員9名を登録した。
- 民事法律扶助事業については、法テラスとの契約司法書士として、現在会員871名が登録されており、審査委員として会員19名を派遣した。

- 法テラス東京との協議会を開催し、情報交換及び意見交換を行った。また、法テラス東京の執行部会（所長・副所長7名）に副所長として会員1名が委嘱され、企画及び運営に参画した。
  - 法テラス東京（新宿）及び法テラス多摩の各会場で実施された「『法の日』記念司法書士による夜間無料電話法律相談会」の相談員として、会員10名を派遣した。
  - 東京司法書士会総合相談センター（四谷）及び東京司法書士会三多摩総合相談センターが法テラス指定相談場所として相談を実施した。
- ④ 司法書士調停センター「すてつき」の運営
- 調停に関する申込前相談が27件あり、そのうち、調停申込みを7件受け付けた。事案検討会を経た上で、調停期日を3回設けた。
  - 「東京司法書士会調停センター新型コロナウイルス感染症に関する特別措置規程」を制定し、コロナ禍でのトラブルに悩む市民が手軽に当会調停センターを利用できるように、新型コロナウイルス感染症に起因する紛争についての手数料の特例を定めるとともに、手続実施者名簿登載者を対象とする研修会の開催を中止したことから、手続実施者名簿登載期間を1年延長する措置をとった。
  - 新型コロナウイルス感染症に起因する紛争の調停実施に関する広報チラシを関係各署に送付した。
- ⑤ 司法書士不在地域対策
- 奥多摩町、檜原村における定期無料相談会等を三多摩支会の協力を得て実施した。
  - 司法書士不在地域における市民のニーズに応えるため、司法書士ホットライン（電話相談）を活用した。
  - 島嶼地域において、伊豆大島、新島、神津島及び式根島の巡回法律相談を実施した。
- ⑥ オンライン申請推進対策
- 日司連、関東ブロック及び東京法務局と共に、情報の速やかな発信と共有を図った。
- ⑦ 非司法書士行為の防止
- 非司法書士行為の疑いがあるとして調査を実施した件数は、令和元年度からの継続を含め18件であり、このうち継続中が7件、終了したものが11件であった。
  - 調査対象者に対する呼出状の送付等により、事情聴取を実施した件数は10件であり、その結果、非司法書士行為が認められた7件については、調査対象者から今後二度と非司法書士行為をしない旨の誓約書を取得した。
  - 調査及び情報提供等のため、調査対象者の事務所等へ非司法書士排除委員会委員が出向いた回数は3回であった。
  - 当会のホームページ上に設置した非司法書士行為の情報提供を受けるページや、会員向け発送文書にて非司法書士行為に関する情報提供を呼びかけた。
  - 「登記は司法書士！」ポスターを当会ホームページ上に掲載し、都内の法務局に掲示するなどして、非司法書士行為に関する情報提供を呼びかけた。
- ⑧ 危機管理対策
- 大規模自然災害等発生時の地域相互応援に関して、本塩町町会地域内の賛同事業所等相互間で締結した「災害時相互援助基本協定」に基づき、新宿区及び四谷消防署の協力を得て、地域での防災力の強化のために「本塩町地域防災コミュニティー会議」を開催した。
  - 都市直下型大規模地震を想定した、当会事務局職員による司法書士会館内震災対策訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年どおりの内容から変更し、新入職員に対して当会における防災対策への取組のレクチャー、会館避難経路、避難訓練シナリオ等の確認、防災備蓄倉庫等の見学を行い、事務局職員に必要な知識の周知、理解及び浸透を図った。なお、本塩町町会「災害時相互援助基本協定」に基づく地域連携震災対策訓練は、新

型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

- 大規模自然災害等発生時において、会員の安否状況の確認を速やかに行えるようにするため、スーパーネットに登録されている会員のメールアドレスを活用した安否確認システムの送受信訓練を、令和2年9月1日及び令和3年3月11日の計2回、実施した。
- 当会における事業継続計画（首都直下型地震対策等）の次の場面を想定した「災害対策本部事業継続計画」の策定を進めた。
- 司法書士会館の研修会開始時の発災に対する避難マニュアル及び会場内アナウンスの策定を進めた。
- 当会サーバーのバックアップシステムの検討を行った。
- 防災対策研修会を、下記のとおり開催した。
  - ・テーマ＝「事務所におけるリスク対策とBCP－自然災害及び新型コロナウイルスの感染拡大への備え－」
  - ・日時＝令和2年9月8日（火）午後6時～午後8時20分
  - ・方法＝Zoomを使用したWEBによる研修
  - ・講師＝中野 明安 氏（弁護士）
  - ・受講者＝35名

⑨ 司法書士市民救援基金の運用状況

- 司法書士市民救援基金の利用拡大のため、総会決議を経て、当該規則等を整備した。

⑩ 民事介入暴力への対応

- 民事介入暴力に関する最近の動向等について情報収集を行った。

⑪ 財産管理人候補者名簿への対応

- 地方公共団体等による財産管理制度の円滑な活用に協力するため、財産管理人候補者名簿登載促進のための施策を行った。
- 財産管理人候補者名簿登載のための単位付与対象となる研修会を開催した。
  - \*司法書士業務専門研修 [研修単位＝3単位]
  - ・テーマ①＝「不在者財産管理人の実務 相談から管理人の業務遂行までの実務」
  - ・テーマ②＝「相続財産管理人の実務 相談から管理人の業務遂行までの実務」
  - ・日時①＝令和2年11月18日（水）午後5時45分～午後8時45分
  - ・日時②＝令和2年12月15日（火）午後5時45分～午後8時45分
  - ・会場＝司法書士会館地下1階「日司連ホール」
  - ・開催方法＝実地開催とZoomを使用したWEB研修のハイブリット形式
  - ・講師①＝坂田 亮平 氏（司法書士／福岡県会）
  - ・講師②＝森 亜由美 氏（司法書士／福岡県会）
  - ・受講者①＝173名
  - ・受講者②＝250名
- 「東京司法書士会財産管理業務に関する司法書士名簿取扱いの特別措置規程」を制定し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びこれに伴う緊急事態宣言等による影響に鑑み、「東京司法書士会財産管理業務に関する司法書士名簿取扱い規程」に定める財産管理業務に関する司法書士名簿登載の更新の特例を定めた。

3 組織改善対策

① 会員への情報提供

- スーパーネット及び電子メールの配信を活用し、迅速に業務関係情報等の提供を行った。

② 会員の報告・届出等の手続の簡略化

- スーパーネットを利用した当会の各種広報素材の利用申込み手続を開始した。
- スーパーネットを利用した各種報告及び届出等の手続の導入を検討し、職印証明書の請求

手続及び補助者の届出手続について導入の準備を進めた。

③ 個人情報保護

- 個人情報保護規程及び個人情報保護方針に基づき、個人情報の適正な管理を継続した。

④ 司法書士関連団体との連携

- 政治連盟、協同組合、公嘱協会及びリーガルサポート東京支部と、協議会の開催その他、情報交換及び意見交換を行った。

4 成年後見制度への対応

① 成年後見制度利用促進への対応

- 成年後見制度の利用促進を図るべくリーガルサポート東京支部と協働し諸活動を行った。

5 多重債務問題・自死問題・消費者問題等への対応

① 多重債務問題・自死問題への対応

- 東京都の要請により、東京都多重債務問題対策協議会へ当会理事を派遣し、他の民間団体や区市町村等と多重債務問題の解決について協議を重ね、相互連携の強化充実を図った。
- 東京都が令和2年9月7日、8日及び令和3年3月1日、2日に消費生活総合センター（飯田橋）で行った「多重債務110番」の相談員として、当会会員計16名を派遣した。
- 東京都の要請により、自殺総合対策東京会議へ当会理事を派遣し、自死の実態を把握するとともに、自死の社会的要因に対する各分野の専門相談機関や民間団体及び区市町村と連携し、一体となって自殺総合対策の効果的な推進を図る体制づくりに協力した。
- 東京都の要請により、東京都ギャンブル等依存症対策推進計画策定委員会へ当会理事を派遣し、東京都におけるギャンブル等依存症に関する現状等について把握し、効果的な対策推進計画の策定に向けての検討に協力した。
- 司法書士としての専門知識と経験を活かして、他の専門職能の協力を得ながら地域連携を図り、自殺防止対策を強化するため、相談会及び出前講座を実施した。

\*自死問題相談会「いのちを守る何でも相談会」

- ・日 時 = 令和2年9月14日～令和3年3月29日までの毎週月曜日（祝日及び年末年始の12月28日、1月4日を除く）  
相談時間 午後6時～午後9時

- ・実施方法 = 電話による相談

- ・後 援 = 新宿区、日本司法支援センター東京地方事務所、社会福祉法人東京都社会福祉協議会、社会福祉法人新宿区社会福祉協議会、一般社団法人東京精神保健福祉士協会、一般社団法人東京公認心理師協会

- ・相談件数 = 53件

\*自死対策「いのちを守る出前講座」

- ・日 時 = [第1回] 令和3年1月25日（月）午前10時～午前11時30分  
[第2回] 令和3年1月26日（火）午前10時～午前11時30分  
[第3回] 令和3年2月4日（木）午後1時30分～午後3時30分
- ・会 場 = [第1回] 豊島区池袋保健所 健康推進課  
[第2回] 豊島区池袋保健所 健康推進課  
[第3回] 東京家庭相談員連絡協議会

- 模擬事例を取り上げ、各種の専門家が自殺対策として連携して対応することで、連携の有用性、実効性を体感してもらうことを目的とし、精神保健福祉士、公認心理師・臨床心理士、及び司法書士の三士業合同研修会を実施した。

\*三士業合同・自死問題対策における連携のための研修会 [研修単位 = 1.5単位]

- ・テ ー マ = 「多職種連携による自死問題対策のための研修会」

- ・日 時 = 令和3年2月23日（火）午後2時～午後3時30分

- ・開催方法 = Z o o mを使用したWEBによる研修

- ・受 講 者 = 41名 (うち司法書士参加8名、精神保健福祉士参加者8名、公認心理師・臨床心理士参加者21名、社会福祉士参加者2名、弁護士参加者2名)
- 東京都からの依頼により、下記のとおり一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーンに協力した。
  - ・日 時 = [第1回] 令和2年7月13日(月)～19日(日)  
[第2回] 令和2年11月9日(月)～15日(日)
  - ・開催方法 = [第1回] ポスターやチラシ、ホームページでの啓発  
[第2回] ポスターやチラシ、ホームページでの啓発

## ② 消費者問題への対応

- 当会総合相談センターに寄せられた相談(面談又は電話)のうち消費者問題に関連するものについて分析及び検討を行い、相談員の苦悩の軽減及び司法書士の消費者問題の解決能力の向上を目的とし、「消費者問題Q&A」を追加で作成、スーパーネットに掲載した。
- 消費者関連法の解説を行う報告会を、消費者問題対策委員会の企画により、下記のとおり開催した。
  - \*消費者問題対策委員会「多重債務・消費者問題リレー報告会」[研修単位 = 2単位]
    - ・内 容 = [テーマ1]「消費者問題に関して、相談内容の集計・検討の報告、実際に寄せられた相談の分析とその傾向と対策の解説」  
[テーマ2]「破産により法人格が消滅した業者及びヤミ金の根抵当権・抵当権抹消登記請求訴訟について(事例報告)」  
[テーマ3]「司法書士が行う債務整理事件処理の手順」
    - ・日 時 = 令和2年11月30日(月)午後6時～午後8時20分
    - ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
    - ・講 師 = 高田 啓 会員(府中支部/消費者問題対策委員会委員長)  
小関 研太郎 会員(杉並支部/消費者問題対策委員会副委員長)  
貝瀬 隆男 会員(品川支部/消費者問題対策委員会副委員長)
    - ・参加者 = 32名
- 10月の東京都消費者月間事業として開催される「くらしフェスタ東京」に協賛団体として参加した。
  - ・日 時 = 令和2年10月9日(金)～12月9日(水)
  - ・開催方法 = 「くらしフェスタ東京2020」ホームページ内に、特設サイトを開設しWEB上で実施
  - ・参加内容 = 1. ウェブスにおけるQ&Aの掲載  
タイトル: 新型コロナウイルスに関連する消費者トラブル  
2. WEBクイズラリー

## 6 空き家問題等への対応

- 空き家問題対策において司法書士の有益性の説明、司法書士活用の働きかけのために、当会支部、政治連盟、公嘱協会及びリーガルサポート東京支部の協力を得て、自治体を訪問又は自治体主催の会議等へ出席した。
- 空き家問題対策に関する会員の理解や知識の習得を目的として、下記の意見交換会を開催した。
  - \*空家対策協議会等参加者の意見交換会
    - ・内 容 = 協議会等参加者から、各自が参加している協議会等についての報告  
協議会等参加者間の意見交換
    - ・日 時 = 令和2年12月7日(月)午後6時～午後8時
    - ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる開催
    - ・受 講 者 = 23名

- 自治体職員向けに以下の研修会を開催し、当会と自治体との信頼関係の向上を図り、業務受託の働きかけを行なった。

\*研修会「空家法実施におけるいくつかの論点と空家法改正の動向」

[研修単位 = 2単位]

- ・内 容 = [第1部]「空家法実施におけるいくつかの論点と空家法改正の動向」  
[第2部]「法務局における自筆証書遺言保管制度等の相続登記推進の取組み」  
[第3部]「東京司法書士会における空き家問題等対策への取組み」
- ・日 時 = 令和3年2月12日(金) 午後2時～午後4時15分
- ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
- ・講 師 = [第1部] 北村 喜宣 氏 (上智大学法科大学院教授)  
[第2部] 田土 進 氏 (東京法務局 不動産登記部門 統括登記官)
- ・受講者 = 108名 (うち自治体等参加者31名)

## II 執務指導部門

- 依頼者等からの苦情・情報提供(合計32件)、東京法務局からの調査委嘱及び情報提供(合計6件)に対し、苦情申立人、会員等関係者から事情聴取し、検討の上、18件につき、綱紀調査委員会に調査を付託した。

- 18件につき注意・勧告を行った。
- 17件につき量定意見の決定をした。
- 10件の紛議調停の申立てがあり、7件につき紛議調停委員会に調停を委嘱した。

## III 研究部門

### 1 登記実務への対応

- 登記実務に関する不統一事例等のアンケートを会員に対して行い、アンケート結果を踏まえて東京法務局との登記実務協議会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となり、協議事項について書面でのやり取りを行った。また、この結果について、スーパーネットで報告した。
- 政府が推進する「デジタル・ガバメント実行計画」の実現により、司法書士の登記実務がどのように変化していくのかをテーマとして、下記のとおり研修会を開催した。

\*登記実務研修会 [研修単位 = 2単位]

- ・テ ー マ = 「デジタル社会における司法書士の登記実務」
- ・日 時 = 令和3年2月16日(火) 午後6時～午後8時
- ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
- ・講 師 = 上田 恵陶奈 氏 (野村総合研究所上級コンサルタント)
- ・受講者 = 152名

### 2 東京簡易裁判所との意見交換会の開催

簡易裁判所における訴訟代理人としての訴訟手続の円滑な実施を目的として、東京簡易裁判所との意見交換会を開催した。また、この協議結果について、スーパーネットで報告した。

- ・日 時 = 令和2年11月20日(金) 午後3時～午後4時15分
- ・会 場 = 東京家庭裁判所19階大会議室
- ・出席者 = 当会出席者5名、東京簡易裁判所出席者5名

### 3 裁判実務研究会の開催

- 司法書士の裁判実務能力向上を図るため、下記のとおり研究会を開催した。

\*第1回裁判実務研究会 [研修単位 = 1.5単位]

- ・テ ー マ = 「裁判上の和解」
- ・日 時 = 令和2年10月27日(火) 午後6時～午後7時40分
- ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
- ・講 師 = 吉沢 正裕 氏 (東京簡易裁判所判事)

- ・受講者 = 55名
- 司法書士の裁判実務能力向上を図るため、日本司法書士会連合会副会長を講師として招聘し、下記のとおり研究会を開催した。
  - \*第2回裁判実務研究会〔研修単位 = 2単位〕
  - ・テーマ = 「民事裁判手続のIT化に関する研究会」
  - ・日時 = 令和3年3月29日(月) 午後6時～午後8時15分
  - ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
  - ・講師 = 小澤 吉徳 氏 (日本司法書士会連合会副会長)
  - ・受講者 = 41名

#### 4 民事訴訟法の改正への対応

- 民事訴訟法 (IT化関係) の改正に関する中間試案について検討を行った。

5 簡易裁判所における一般民事事件の受任促進を目的として、少額の事件を受任した会員の報酬の一部を助成するための「東京司法書士会少額裁判報酬助成制度運用規程」に基づく利用申込みが4件あり、3件について利用許可を決定した。また、事件終了報告のあった2件について助成金の交付許可を決定して助成した。

6 会員が建物明渡事件の依頼を積極的に受任するためのスキル取得の一助となるよう「建物明渡マニュアル」の作成に着手した。

#### 7 民法改正への対応

- 民法・不動産登記法 (所有者不明土地関係) 等の改正に関しての研究活動を行った。

#### 8 新規業務、司法書士法施行規則第31条業務についての対応

- 新規業務推進委員会において、31条業務を含めた新規業務の推進に向けた調査、研究を行った。主として調査、研究を行ったテーマは以下のとおり。
  - ・任意財産管理契約
  - ・死後事務委任契約

#### 9 人権問題への取組

- 新型コロナウイルスの感染拡大により生じている多種多様な人権侵害に対して、問題解決の一助となる法的制度を案内するため、相談会を実施した。

\*「コロナ禍のDV・虐待・差別 電話相談会」

- ・日時 = 令和2年8月25日～9月19日の火曜日、木曜日及び土曜日  
 相談時間 火曜日、木曜日 午後5時～午後8時  
 土曜日 午後2時～午後5時

- ・実施方法 = 電話による相談
- ・後援 = 日本司法書士会連合会、日本司法支援センター東京地方事務所、東京法務局人権擁護部
- ・相談件数 = 11件

- 上記相談会の総括やコロナ禍のDV被害の現状報告を目的として、下記のとおり研修会を開催した。

\*第1回人権委員会研修会〔研修単位 = 2単位〕

- ・テーマ = 『「コロナ禍のDV・虐待・差別 電話相談会」から見た現状と可能性』
- ・日時 = 令和2年11月24日(火) 午後5時～午後7時
- ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
- ・講師 = 吉祥 眞佐緒 氏 (一般社団法人エープラス代表理事)  
 加藤 裕子 会員 (大田支部/人権委員会委員長)  
 石井 寛昭 会員 (西多摩支部/人権委員会副委員長)



今泉 敬子 会員（板橋支部／人権委員会委員）

- ・受講者 = 31名
- 会員向け研修会の準備のために、人権委員会委員を対象に学習会を実施した。
  - \*人権委員会学習会
    - ・テーマ = 「司法書士が知っておくべきDV等支援措置の実務」
    - ・日時 = 令和2年11月6日（金）午前10時30分～午後1時
    - ・会場 = 司法書士会館2階「会議室」
    - ・講師 = 上田 慶司 氏（大阪府堺市中区役所市民課住民登録係）
  - 会員の人権問題への意識の向上を目的として、下記のとおり研修会を開催した。
    - \*第2回人権委員会研修会〔研修単位 = 2単位〕
      - ・テーマ = 「実践！司法書士業務で人権保障（1）～在留外国人の生活相談～」
      - ・日時 = 令和3年3月18日（木）午後5時～午後7時
      - ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
      - ・講師 = 加藤 裕子 会員（大田支部／人権委員会委員長）  
石井 寛昭 会員（西多摩支部／人権委員会副委員長）  
今泉 敬子 会員（板橋支部／人権委員会委員）
      - ・受講者 = 33名
    - 会員の人権問題への関心の向上を図るため、人権問題に関する各種研修へ参加し、その成果としての広報、会員向け研修の開催等の検討を行った。

#### 1.0 民事信託への対応

- 民事信託業務検討委員会において、民事信託業務に関する調査及び研究を行い、司法書士の行う民事信託業務に関する課題及び問題点を検討した。
- 民事信託を活用できるよう調査・研究を進めていくため、会員に対しアンケートを実施した。

#### 1.1 合同委員会の開催

- 委員会同士の意見、情報交換及び連携を目的として、新規業務推進委員会、空き家問題等対策委員会、民事信託業務検討委員会の3委員会の合同会議を2回開催した。

#### 1.2 執務における新型コロナウイルス感染症の影響への対応

- 新執務検討委員会において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新たな司法書士執務及び司法書士会会務の調査、研究及び検討を行い、その成果の報告として、下記のとおり研修会を開催した。
  - \*新執務検討委員会研修〔研修単位 = 2.5単位〕
    - ・テーマ = 「登記業務から見たコロナ下の執務対応」
    - ・日時 = 令和3年3月3日（水）午後6時～午後8時30分
    - ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
    - ・講師 = 中村 圭吾 会員（港支部／新執務検討委員会副委員長）  
山本 真也 会員（港支部／新執務検討委員会委員）  
安齋 忍 会員（杉並支部／新執務検討委員会委員）
    - ・受講者 = 158名

### IV 研修部門

令和2年度は、コロナ禍により4月から緊急事態宣言となり、研修事業の執行にも一時期ブレーキがかかったという状況であった。特に従前のスタイルの集合型研修は3密となるため実施できなかった。しかし、研修部としては、総合研修所所員の努力により、ほぼ令和2年度研修事業計画に基づいた研修を実施できたといえる。例年どおり主に当会会員を対象とした研修事業を遂行し、当会会員が司法書士として国民からの法的ニーズに幅広く応えるべく、プロフェッションとしての知識、見識及び倫理を研鑽する場を提供するため、総合研修所各室が対応した。

令和2年度は、例年とは違った環境のもとに、密を避け、WEBによる研修会を実施する運びと

なり、会員にとってより受講しやすい研修環境の整備の一環としてZ o o mによる研修、少人数の集合型と併せたいわゆるハイブリッド型研修を実施した。各研修は原則1回ごとに申し込める形態とした。

スーパーネット上から直接WEB申込みができる研修スケジュールシステムはすっかり会員にも定着したと思われる。

同時配信研修については、Z o o mによる研修が構築できた結果、会員がネット環境さえあればどこからでも受講できる形態となったため、令和2年度は開催しなかった。

倫理研修については、他の部や支部の協力も得て、多くの研修を開催できた。

会員のニーズに応えられる研修を目指して新設、再編された研修室運営は、まさに会員のニーズに応える、受講しやすい研修を企画・開催し、会員から非常に関心を持たれて、多数の申し込みを得られている。

令和2年度も、司法書士試験合格者等を対象に、次世代の人材育成を主眼に置き、新人研修会を開催したが、例年よりもっとも密になりやすい環境下での研修であったため、クラウド・キャンパスというシステムを利用することとし、新人がネット環境さえあればいつでもどこでも受講できる研修会を、例年どおりの充実したコンテンツで実施した。

## 1 実務研修

### ① 登記研修会 [全6回：研修単位 = 各回3単位]

「登記研修会」は、令和元年度から、司法書士の独占業務である登記に係る専門職能を養成するための研修に特化した研修会として新たに発足した。登記法やこれに付随する実体法・手続法全般についての深い理解及び知識の習得を図るとともに、近時登記業務を習得する機会が減少した若手司法書士から、登記業務の基本を再度検証しようとする中堅司法書士まで幅広く対応した研修の実施を目的としている。令和2年度は、法改正を踏まえ、司法書士の特に関心の高い分野や最低限身に付けておくべき分野を中心に分析・整理・検討して、司法書士が登記業務を担っていくために必要な法的知識とスキルを養成することを目的とし、次のとおり研修を実施した。

- ・開催方法 = 第1回：Z o o mを使用したWEBによる研修  
第2回：Z o o mを使用したWEBによる研修  
第3回：Z o o mを使用したWEBによる研修  
第4回：Z o o mを使用したWEBによる研修  
第5回：Z o o mを使用したWEBによる研修  
第6回：Z o o mを使用したWEBによる研修

- ・受講者 = 第1回：当会会員68名  
第2回：当会会員70名  
第3回：当会会員65名  
第4回：当会会員182名  
第5回：当会会員190名  
第6回：当会会員175名

- ・研修費用 = 当会会員 2,000円/1回

[第1回] 令和2年10月15日(木) 午後5時45分～午後8時45分

- ・講義内容 = 涉外相続登記

～被相続人が韓国国籍、中国国籍、台湾籍の場合の手続きについて～

- ・講師 = 山北 英仁 会員(中央支部)

[第2回] 令和2年11月19日(木) 午後5時45分～午後8時45分

- ・講義内容 = 株式会社における役員変更登記～知っておきたい実務のポイント～

- ・講師 = 高橋 聡英 会員(墨田・江東支部)

[第3回] 令和2年12月11日(金) 午後5時45分～午後8時45分

- ・講義内容 = 相続登記～相続登記の基礎から押さえておきたい実務のポイントまで～

- ・講師 = 山田 猛司 会員(調布支部)

[第4回] 令和3年1月14日(木) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 相続法改正と登記
- ・講師 = 三枝 良 会員 (江戸川支部)
- [第5回] 令和3年2月26日(金) 午後6時～午後9時
- ・講義内容 = 債権法改正と登記
- ・講師 = 古藤 嘉麿 会員 (中野支部)
- [第6回] 令和3年3月17日(水) 午後6時～午後9時
- ・講義内容 = 商業登記の議事録等の電子書面・署名  
～電子書面・署名の基礎の基礎から登記申請までの流れ～
- ・講師 = 村瀬 貴子 会員 (千代田支部)

## ② 民事・刑事裁判研修

\* 民事裁判実務研修 [全4回：研修単位 = 各回3単位]

司法書士として、訴訟代理及び本人訴訟支援に関する知見を深め、裁判実務に関する基本的実務能力の向上を図るため、次のとおり研修を実施した。

- ・開催方法 = Z o o mを使用したWEBによる研修
- ・受講者 = 第1回 当会会員17名  
第2回 当会会員26名  
第3回 当会会員28名  
第4回 当会会員22名
- ・研修費用 = 当会会員 2,000円/1回
- [第1回] 令和3年1月16日(土) 午後2時～午後5時
- ・講義内容 = 裁判書類作成関連業務の留意点
- ・講師 = 小山 弘 会員 (千代田支部)
- [第2回] 令和3年1月30日(土) 午後2時～午後5時
- ・講義内容 = コロナ禍における労働事件の実務～裁判官から見た労働事件の留意点～
- ・講師 = 井上 善樹 氏 (東京地方裁判所判事)
- [第3回] 令和3年2月13日(土) 午後2時～午後5時
- ・講義内容 = コロナ禍における貸借の実務～裁判官から見た実務の留意点～
- ・講師 = 篠原 敦 氏 (東京地方裁判所判事)
- [第4回] 令和3年2月27日(土) 午後2時～午後5時
- ・講義内容 = 請負契約等に関するトラブル対応の実務  
～裁判官から見た請負実務の留意点～
- ・講師 = 高山 慎 氏 (東京地方裁判所判事)

\* 刑事裁判実務研修 [全3回：研修単位 = 各回3単位]

基本的な実務の習得を目的として、告訴、告発、刑事裁判及び刑事訴訟法の全般的な手続の流れを中心に、次のとおり研修を実施した。

- ・開催方法 = Z o o mを使用したWEBによる研修
- ・受講者 = 第1回 当会会員22名  
第2回 当会会員13名  
第3回 当会会員13名
- ・研修費用 = 当会会員 2,000円/1回
- [第1回] 令和2年11月14日(土) 午前10時～午後1時
- ・講義内容 = 刑事事件の手続きの流れ～犯罪捜査と真実の発見～
- ・講師 = 五島 幸雄 氏 (弁護士/元京都地方検察庁検事正)
- [第2回] 令和2年11月28日(土) 午前10時～午後1時
- ・講義内容 = 身近に潜む冤罪事件～被疑者・被告人の人権保障・適正手続について考える～
- ・講師 = 戸舘 圭之 氏 (弁護士)
- [第3回] 令和3年2月20日(土) 午後2時～午後5時
- ・講義内容 = 告訴・告発状の作成の仕方～受理されやすい告訴・告発状とは～
- ・講師 = 五島 幸雄 氏 (弁護士/元京都地方検察庁検事正)

\*多重債務・消費者問題研修 [全2回：研修単位 = 各回3単位]

重大かつ深刻な社会問題である多重債務問題や消費者問題に対して積極的に取り組み、高度な法的知識及び実務能力を養うと共に法律家としての倫理を確立するため、次のとおり研修を実施した。

・開催方法 = Z o o mを使用したWEBによる研修

・受講者 = 第1回 当会会員47名  
第2回 当会会員29名

・研修費用 = 当会会員 2,000円/1回

[第1回] 令和2年8月1日(土) 午後2時～午後5時

・講義内容 = 破産申立・生活再建の実務

・講師 = 力丸 寛 会員(新宿支部)

[第2回] 令和3年1月9日(土) 午後2時～午後5時

・講義内容 = 消費者被害事件と消費者契約法の活用

・講師 = 池本 誠司 氏(弁護士)

③ 簡裁訴訟代理研修 [全3回：研修単位 = 第1回・2回 各3単位、第3回 2単位]

簡裁訴訟代理等関係業務を遂行するために必要な知識及び技術を身につけるため、主として訴訟業務の初心者を対象として、東京簡易裁判所裁判官、簡裁訴訟代理業務の経験を有する司法書士を講師に迎え、講義形式の研修を実施した。

・開催方法 = Z o o mを使用したWEBによる研修

・受講者 = 第1回 当会会員30名  
第2回 当会会員25名  
第3回 当会会員25名

・研修費用 = 当会会員 2,000円/1回、

[第1回] 令和2年10月17日(土) 午後2時～午後5時

・講義内容 = 初めての訴訟代理人業務～相談・受任・事件処理の心得～

・講師 = 小山 弘 会員(千代田支部)

[第2回] 令和2年11月21日(土) 午後2時～午後5時

・講義内容 = 東京簡易裁判所判事による実務講義

【講義テーマ一覧】

- 1 コロナ禍後の簡易裁判所における民事事件の審理と事件動向について
- 2 支払督促事件の活用及び督促異議訴訟の手続について
- 3 訴訟代理人の本人、証人尋問について
- 4 民法改正と簡裁実務について
- 5 訴訟代理人の適正な訴訟進行について～具体的事例を中心に～

・講師 = 田野 総一 氏(東京簡易裁判所判事)

[第3回] 令和3年1月15日(金) 午後6時30分～午後8時30分

・講義内容 = 事例で学ぶ交通事故事件(入門編)

【講義テーマ一覧】

- 簡裁訴訟代理案件の人身・物損交通事故の基本的な事例を通じて、
- ①交通事故事件の基礎的な時系列と構造を概観し理解する。
  - ②各種保険制度を含めた救済の仕組みや上手な利用方法を把握する。
  - ③交通事故事件で勝つ(負けない)ための方針、対策の基礎を身につける。

・講師 = 加藤 康秀 会員(港支部)

④ 家事事件・財産管理研修 [全4回：研修単位 = 各回3単位]

家事事件・財産管理について民法改正等を踏まえ、広く深い知識を習得するために裁判官、大学教授、公証人及び弁護士を講師に迎え、次のとおり研修を実施した。

・開催方法 = Z o o mを使用したWEBによる研修

・受講者 = 第1回 当会会員64名

- 第2回 当会会員71名
- 第3回 当会会員69名
- 第4回 当会会員72名)

・研修費用 = 当会会員 2,000円/1回

[第1回] 令和2年12月5日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 司法書士が押さえておきたい最近の重要判例Ver. 2
- ・講師 = 本山 敦 氏(立命館大学法学部教授)

[第2回] 令和2年12月12日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 事例検討を通じた遺言・遺産分割の改正法と実務
- ・講師 = 片岡 武 氏(弁護士/元東京家庭裁判所部総括判事)

[第3回] 令和3年1月23日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 公証人からみた民事信託
- ・講師 = 小島 浩 氏(神田公証役場公証人)

[第4回] 令和3年2月6日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 遺産分割事件の進め方～相続承認・放棄や寄与分、遺留分について～
- ・講師 = 脇田 奈央 氏(東京家庭裁判所判事)

⑤ 専門研修 [研修単位 = 第1・2回 各3単位]

司法書士業務を遂行する上で必要不可欠な専門的分野から、会員の専門性の向上に資すると考えられるテーマを選び、研修会を実施した。

- ・開催方法 = 第1回 Zoomを使用したWEBによる研修
- 第2回 Zoomを使用したWEBによる研修

- ・受講者 = 第1回 当会会員62名
- 第2回 当会会員31名

・研修費用 = 2,000円/1回

[第1回] 令和2年12月21日(月) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 休眠担保権の抹消に関する法律実務
- ・講師 = 正影 秀明 氏(司法書士/岡山県会)

[第2回] 令和3年2月1日(月) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 社会保障制度とその再構築
- ・講師 = 菊池 馨実 氏(早稲田大学法学学術院教授)

⑥ 企業法務研修 [全3回: 研修単位 = 第1回 2単位、第2・3回 各3単位]

「商事・企業法務研修室」は、令和元年度から、企業法務に係る専門職能に関する研修に特化した「企業法務研修室」として再編、発足した。会社法等の実体法等を主とする商事法務全般についての深い理解及び知識の習得を図るとともに、企業活動に関連する各種法務との関わり方とその支援方法等を分析、整理及び検討して、司法書士が企業法務を担っていくために必要な法的知識とスキルを養成することを目的とし、次のとおり研修を実施した。令和初の当会主催研修を実施したのも、当研修室である。

- ・開催方法 = 第1回: Zoomを使用したWEBによる研修
- 第2回: Zoomを使用したWEBによる研修
- 第3回: Zoomを使用したWEBによる研修

- ・受講者 = 第1回: 当会会員70名
- 第2回: 当会会員67名
- 第3回: 当会会員30名

・研修費用 = 2,000円

[第1回] 令和2年11月12日(木) 午後6時～午後8時

- ・講義内容 = 議事録の電子化～withコロナ時代の企業法務～

- ・講師 = 栃尾 真廣 氏(セコムトラストシステムズ株式会社セコムクラウドサービス推進本部営業支援部担当マネージャー)

[第2回] 令和2年11月25日(水) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 親族外事業承継の選択肢-M&A・MBO・ファンドの活用-
- ・講師 = 永松 博幸 氏(税理士/デトロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー  
ザリー合同会社執行役員マネージングディレクター)

[第3回] 令和3年3月12日(金) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 著作権法の基礎～withコロナ時代の情報管理～
- ・講師 = 橋本 阿友子 氏(弁護士)

⑦ 民事保全・執行手続研修 [全4回:研修単位 = 各回3単位]

司法書士が市民のために民事保全・執行手続についてどのように関与すべきか、「債務名義を絵に描いた餅にしないために」を念頭に置き、司法書士が民事保全及び民事執行手続の書類作成に携わるための必要な実務的知識の修得のために、裁判官、執行官、書記官及び弁護士を講師に迎え、次のとおり研修を実施した。

- ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
- ・受講者 = 第1回 当会会員24名  
第2回 当会会員17名  
第3回 当会会員14名  
第4回 当会会員13名
- ・研修費用 = 当会会員 2,000円/1回

[第1回] 令和2年9月5日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 債権執行手続～執行手続全般と債権執行独自の問題点
- ・講師 = 大野 啓史 氏(東京地方裁判所主任書記官)

[第2回] 令和2年9月5日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 不動産競売手続～手続の全体像と申立段階を中心とした留意点
- ・講師 = 後藤 篤 氏(弁護士)

[第3回] 令和2年9月12日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 執行官による執行手続～建物明渡を中心に執行の現場から見た諸問題
- ・講師 = 荒井 信之 氏(東京地方裁判所執行官)

[第4回] 令和2年9月12日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 民事保全手続～典型事例と最新事例の紹介
- ・講師 = 高津戸 拓也 氏(東京地方裁判所判事補)

⑧ 判例・先例研究

令和2年度、判例・先例研究会は2回開催した。

第1回は、非公開会社において行われた募集株式発行につき、当該発行価額が「特ニ有利ナル発行価額」に当たるか否かを、最高裁として初めて判断手法を判示した最一判平成27年2月19日判決を題材に、既存の株主の保護と取締役の責任とのバランスをどのように考えるか、また司法書士が実務においてどのような注意を払うべきかを考察した。

第2回は、電子メールによる取締役会の招集通知の瑕疵とその決議の効力につき判示した東京高裁平成29年11月15日判決を題材に、最高裁昭和44年12月2日判決「その取締役が出席してもなお決議の結果に影響がないと認めるべき特段の事情」をどう捉えるかを検討しつつ取締役会招集手続の瑕疵が決議に及ぼす影響及びその決議の効力について考察した。

\*第1回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「非公開会社における募集株式の有利発行性と取締役の責任について」
- ・日時 = 令和2年9月3日(木) 午後5時45分～午後8時45分
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 高橋 真弓 氏(一橋大学法学研究科 准教授)
- ・研究発表者 = 森 健彦 会員(新宿支部)
- ・受講者 = 当会会員19名
- ・研修費用 = 2,000円

＊第2回判例・先例研究会〔研修単位＝3単位〕

- ・テーマ＝「電子メールによる取締役会の招集通知の瑕疵とその決議の効力」
  - ・日時＝令和3年1月28日（木）午後6時～午後9時
  - ・会場＝エッサム神田1号館301号教室及びZoomを使用したWEBによるハイブリッド型研修
  - ・特別講師＝弥永 真生 氏（筑波大学教授）
  - ・研究発表者＝北村 信義 会員（千代田支部）
  - ・受講者＝会場受講者 当会会員23名、WEB受講者 当会会員67名
  - ・研修費用＝2,000円
- ＊研究の成果は、判例・先例研究叢書（令和2年度版）として刊行した。
- ・発行部数＝4,980部
  - ・配布先＝当会会員、友好団体、大学図書館等

⑨ 倫理研修〔全1回：研修単位＝2単位（倫理）〕

- 「倫理研修準備室」は、倫理研修の促進と充実を目的として、令和元年度に発足した。
- ・開催方法＝Zoomを使用したWEBによる研修
  - ・受講者＝第1回：当会会員144名
  - ・研修費用＝当会会員 無料
  - ・日時＝令和3年3月11日（木）午後6時～午後8時
  - ・講義内容＝違反行為等の防止に係る司法書士倫理
  - ・講師＝山本 一宏 氏（日本司法書士会連合会 常任理事）

2 成年後見研修

リーガルサポート東京支部との共催による成年後見人セミナーは実施しなかった。

3 新人研修

① 新人研修会

令和2年度司法書士試験合格者を対象として新人研修会を実施した。司法書士としての職責、実務の態様とその経験則、倫理と規律等に主眼を置き、法律専門職としての自覚を育むことのできるような内容とした。また、継続的な研修受講の必要性を認識してもらうために各種研修のPRを行うとともに、当会の組織と各種委員会の活動を紹介した。

なお、令和元年度に引き続き、本研修未受講の会員に対して受講を促した。

- ・受講形態＝クラウドキャンパスを使用したオンデマンドのeラーニング形式
- ・配信期間＝令和3年3月1日（月）～令和3年4月23日（金）
- ・受講者＝258名（令和2年度司法書士試験合格者ほか）
- ・修了者＝未定
- ・研修費用＝33,000円（教材費含む）
- ・教材＝各研修科目のレジュメ及び資料は、全1,560頁を四分冊にして配付した。

[第1回]

- ・講義内容＝本人確認及び職務上請求
- ・講師＝野中 政志 会員（渋谷支部）

[第2回]

- ・講義内容＝不動産登記の実務①「相続の相談と登記」
- ・講師＝坂本 龍治 会員（城北支部）

[第3回]

- ・講義内容＝不動産登記の実務②「不動産特定承継の登記実務～売買を中心に～」
- ・講師＝安齋 忍 会員（杉並支部）

[第4回]

- ・講義内容＝不動産登記の実務③「抵当権等債権保全の相談と登記」
- ・講師＝濱 智幸 会員（豊島支部）

[第5回]

- ・講義内容 = 商業登記の実務①「会社設立と定款変更」
- ・講師 = 桐ヶ谷 淳一 会員 (江戸川支部)

[第6回]

- ・講義内容 = 渉外登記の実務
- ・講師 = 海野 陽一 会員 (港支部)

[第7回]

- ・講義内容 = 成年後見の実務
- ・講師 = 稲岡 秀之 会員 (武蔵野支部)

[第8回]

- ・講義内容 = 債務整理の実務「任意整理・破産・個人再生の実務」
- ・講師 = 安藤 剛史 会員 (文京支部)

[第9回]

- ・講義内容 = 裁判業務の実務
- ・講師 = 後藤 三樹子 会員 (杉並支部)

[第10回]

- ・講義内容 = 商業登記の実務②「増減資、組織再編の登記実務」
- ・講師 = 大越 一毅 会員 (千代田支部)

[第11回]

- ・講義内容 = 財産管理の実務
- ・講師 = 上山 浩司 会員 (練馬支部)

[第12回]

- ・講義内容 = 倫理・綱紀
- ・講師 = 千野 隆二 会員 (武蔵野支部)

[法務局、裁判所見学] 中止

[名刺交換会]

希望者を対象として、下記日程にて名刺交換会を行うこととした。

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日時 = 令和3年4月20日(火) 18時～  
令和3年4月23日(金) 18時～  
令和3年4月26日(月) 18時～

## ② 配属研修

令和元年度新人研修会の修了者を対象に、組成された配属研修講師団の会員事務所において、研修希望者5名の配属研修を予定したが、残念ながら新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、急遽中止した。

## 4 支部セミナー・支部ブロックセミナー

会員の資質と実務処理能力向上の場として、各支部の自主性と特性に基づき、支部セミナーの開催を要請し、支援した(各支部セミナーの開催状況は●●頁～●●頁参照)。

また、会員研修の機会を数多く設けるため、支部ブロックの自主的研修を支援した(研修科目、講師等の詳細は●●頁参照)。

## 5 執行部対応研修

### 日司連年次制研修

関東地方に上陸した台風19号のためやむなく中止された令和元年10月に実施を予定していた令和元年度年次研修と、令和2年度日司連年次制研修実施計画に基づく令和2年度年次研修と併せて2回の年次研修を実施する準備をしていたが、いずれも新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となった。



## 6 特別研修

第20回司法書士特別研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、司法書士試験自体が延期となった結果、令和3年5月29日から同年7月4日までの間に実施されることとなった。

日司連から選任された司法書士中央研修所特別研修担当所員1名及び地区委員4名並びに関東ブロックにおいて選任した支援委員14名が中心となり、上記研修期間中の受講者及びチューターのサポート等、研修の安定運営に努める。

当会では、総合研修所に特別研修対策室を置き、東京会場における東京グループの研修実施を主に担当する。関東地区で受講する18グループのうち、東京10グループのグループ研修につき、その担当チューターを選任して対応する。

また、東京簡易裁判所における東京10グループの法廷傍聴については、一つのグループを2班に分け、法廷傍聴引率チューターを選任して対応する。

特別研修実施要領に基づき、東京会場で実施する各講義、東京簡易裁判所における法廷傍聴及び関東地区裁判所講義（関東地区のすべての受講者対象）につき、特別研修対策室室員が運営担当者としてその運営に当たることとなる。

## V 相談部門

### 1 常設法律相談

#### ① 東京司法書士会総合相談センター（四谷）

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模を縮小して、司法書士会館1階相談ブースにおいて、面談による常設法律相談を実施した。
- クレジット・サラ金業者等の事業者から訴えられた市民、及び東京都「多重債務問題改善プログラム」に基づき「東京都消費生活センター」等の公的機関や「東京都生活再生相談窓口」からの相談者を対象とした、当番司法書士による面談相談を実施した。
- 東京簡易裁判所の民事部門の訴訟事件において、訴状副本・口頭弁論期日呼出状等同庁が送達時に封入する被告への注意事項等として案内する書面（「最初にお読みください」）に、当会の案内が、法テラス・弁護士会と並び継続して掲載された。
- 立川簡易裁判所における民事部門の訴訟事件においても、当会の案内が掲載された。
- 無料電話相談「司法書士ホットライン」を平日の午前10時から午後4時まで実施した。
- 登記電話相談を、平日の午前10時から午後4時まで実施した。
- コロナ禍での面談相談縮小の代替策として、Zoomを使用したWEBによる相談を、毎週月曜日、水曜日及び金曜日に実施した。

#### ② 東京司法書士会三多摩総合相談センター

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模を縮小する等して、面談による法律相談及び当番司法書士による面談相談を実施した。
- 電話による相談に対応するため、無料電話相談「司法書士ホットライン」を毎週水曜日及び木曜日の午後5時から午後8時まで実施した。
- 登記電話相談を、毎週火曜日の午後5時から午後8時まで実施した。

#### ③ 相談員研修

- 当番司法書士相談員必修研修として、「当番司法書士運用規程改正に伴う相談員必修研修」のビデオ研修を行った。
- 「女性と子どものための相談」について相談員必修研修のビデオ研修を行った。
- 東京司法書士会総合相談センター（四谷）及び東京司法書士会三多摩総合相談センターが法テラス指定相談場所の指定を受けていることから、民事法律扶助に対する理解を深めるための相談員必修研修のビデオ研修を行うとともに、民事法律扶助契約司法書士の契約促進を図った。

#### ④ 災害相談員名簿に登載するための必修研修を行った。

＊第3回災害相談対策研修会〔研修単位＝3単位〕

- ・テーマ＝「災害時相談・被災者支援の実務」
- ・日時①＝令和3年1月26日（火）午後5時45分～午後8時45分
- ・日時②＝令和3年1月28日（木）午後5時45分～午後8時45分
- ・開催方法＝Zoomを使用したWEBによる研修
- ・講師＝濱口 宏明 会員（練馬支部）
- ・受講者＝計44名

2 無料法律相談会

- ① 東京都貸金業対策課の要請を受け、同課内の相談ブースにおいて、クレジット・サラ金・ヤミ金被害者等を対象とする法律相談を毎月第1・第3金曜日の午後に実施した。
- ② 東京都及び同特別区が推進する路上生活者自立支援事業に協力するため、社会福祉法人与法律相談委託契約を締結し、同法人が管理運営する施設において、法律相談を行った。
- ③ 東京都特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団と法律相談委託契約を締結し、同事業団が運営する23区内の拠点施設で定期的に法律相談を行った。
- ④ 上記特殊事例相談事業に協力する相談員に対し、相談事例の検討と研修をするため、定期的に救援法律相談対策委員会を開催した。
- ⑤ 路上無料法律相談会の実施  
路上生活者支援組織が行う「新宿ごはんプラス」に相談員を派遣した。
- ⑥ 更生保護施設における相談会の実施  
都区内の法務大臣認可法人である更生保護法人の施設において相談会を開催した。
- ⑦ 渋谷区と法律相談委託契約を締結し、渋谷男女平等・ダイバーシティセンター（アイリス）において、性的少数者のためのにじいろパートナーシップ法律相談を毎月第3土曜日の午後に実施した。

3 巡回指定相談会の実施

支部が主体となる出張・巡回相談会（相談部所管）企画案を募集し、開催した支部に対し助成を行った。

4 各機関が行う次の相談事業へ相談員を派遣した。

- ・総務省東京行政評価事務所「行政なんでも相談所」（世田谷・浅草）  
同 「一日合同行政相談所」（福生）
- ・東京商工会議所における窓口専門相談事業

VI 企画部門

1 法教育の実施

- 身近な法律問題、クレジット・サラ金問題、悪質商法被害をめぐるトラブル、労働問題等について分かりやすく解説することにより、これらの被害を未然に防止することや、高校生にも選挙権が付与されたことを考えることを目的として、都内の専門学校・高等学校合計8校において法律教室を開催し、講師を延べ23名派遣した。参加した生徒数は1,293名であった。

- ① 令和2年10月8日（木） 大成高等学校
- ② 令和2年10月27日（火） ミス・パリ・ビューティ専門学校
- ③ 令和2年11月16日（月） 明星学園高等学校
- ④ 令和2年11月18日（水） 明星学園高等学校

- ⑤ 令和2年11月19日(木) 明星学園高等学校
- ⑥ 令和2年12月18日(金) 都立青梅総合高等学校
- ⑦ 令和2年12月18日(金) 都立本所高等学校
- ⑧ 令和2年12月24日(木) 都立橋高等学校 定時制
- ⑨ 令和3年2月17日(水) 都立一橋高等学校
- ⑩ 令和3年2月25日(木) 都立一橋高等学校
- ⑪ 令和3年2月26日(金) 都立一橋高等学校
- ⑫ 令和3年3月9日(火) 都立大江戸高等学校

## 2 講師の派遣

- 毎年開催している、弁護士を対象として不動産登記に関する実務の基礎的な知識の習得を目的とした、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会及び東京司法書士会主催の弁護士研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を見送った。
- 「都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事業」(13歳のハローワーク公式サイト編集部/株式会社トップアスリート主催)に、下記の通り、社会人アドバイザー(講師)として参加し、高校1年生を対象に、司法書士の業務の内容を中心とした講話、交流を行った。
  - ・概要 = 社会人アドバイザー交流会
  - ・日時 = 令和3年2月3日(水) 午後1時30分～午後3時10分
  - ・会場 = 都立板橋高校
  - ・講師 = 中居 優 会員(豊島支部)

## 3 友好諸団体等との交流と協働事業

- 司法書士、弁護士、弁理士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士、行政書士、社会保険労務士、土地家屋調査士及び中小企業診断士の十士業並びに災害復興まちづくり支援機構による「暮らしと事業のよろず相談会」の主管団体として、令和3年度の開催に向けて、各士業団体との協調協力関係を築いた(令和2年度「暮らしと事業のよろず相談会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止)。
- 東京三弁護士会との協議会を開催し、非弁護士・非司法書士問題への対応や、コロナ下での業務や会務の状況について情報交換及び意見交換を行い、弁護士向け研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を見送ったが、弁護士を講師に迎え司法書士向け研修会を開催した。
- 東京公証人会、東京土地家屋調査士会との三者懇談会を開催し、協議及び意見交換を行った。
- 東京都行政書士会と連絡協議会を開催し、協議及び意見交換を行った。
- 災害復興まちづくり支援機構への協力
  - ・同機構の運営委員会、事務局会議、研究活動等に参加した。
  - ・同機構主催の復興まちづくりシンポジウムは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となったが、令和3年度に向けての準備に携わった。
- 国土交通省関東地方整備局と国家賠償法にかかる損害賠償請求事務の事務委任への連携協力に関する協定を締結し、国土交通省関東地方整備局からの協力依頼に応じ、会員を推薦した。

## VII 広報部門

### 1 広報活動の推進

- 一般向けホームページへ新着情報を掲載し、会長声明、事業の事前告知、開催報告等の情報公開を行った。
- 当会のFacebookページへの投稿やTwitter、Instagramを利用した広報を行い、新着情報、事前告知、事業当日の様子を公開する等、速報性を重視した情報公開を行った。
- プレスリリースを積極的に行い、事業を効率的に広報した。
- マスコミ各社からの取材に迅速に対応した。
- 公認キャラクター「しほたん」及び親善大使「はたゆりこ」氏を広報素材として使用すると

ともにホームページを通じて市民にPR活動を行う等、積極的に活用して広報を行った。

- 四ツ谷駅周辺5か所に案内看板の設置を継続した。
- 司法書士の日記念事業として、遺言書作成支援に関する記事をホームページに掲載した。
- 伊勢丹立川ビジョンで法定相続情報証明制度のCM、司法書士をPRする動画を放映した。
- 全国のゆるキャラやマスコットの人気投票企画「ゆるキャラグランプリ2020 THE FINAL」に「しほたん」をエントリーし、全国規模でのPR活動に努めた。
- 東京都渋谷区をホームタウンとするプロバスケットボール（Bリーグ）チーム「サンロッキーズ渋谷」のホームゲーム試合会場において、来場者に対し、広報素材の配布などの広報活動を行った。
- スーパーネットに広報素材申込機能を追加し、広報素材の申込みをより簡単にできるように改良した。
- ケーブルテレビJ：COMを利用し、テレビ放送による広報を行なった。

## 2 支部等の広報企画への支援

- 支部ブロック、三多摩支会が実施する街頭無料相談会等の開催を支援した。
- 各支部が、区役所、市役所、公共施設等で実施する無料法律相談等における広報活動について支部を支援した。

## 3 対外広報誌の発行

当会制度広報誌「ファーロ」を季刊誌として、2020年秋号、2021年号外及び2021年春号の年3回発行した。2020年秋号は「あなたの『困った』につけ込む新手のヤミ金『給料ファクタリング』に注意!」、2021年号外は「『遺言書』は、特別な人が書くものではない。」、2021年春号は「知って防ごう!『18歳成人の落とし穴』・「公職で活躍する司法書士」というテーマで、硬軟織り交ぜ、変化に富んだ特集を組み、約8,000部を法務局、図書館、役所等へ配布し、情報発信を行った。2020年秋号及び2021年春号については都内90か所の郵便局のパンフレットラックに設置した。また、2021年号外はタブロイド判として制作し、約15万部を新聞社2社の発行する新聞に折り込み、広く市民に配布した。

## 4 司法書士制度150周年に向けた対応

- 司法書士制度150周年の広報事業を検討した。

## 5 緊急時広報への対応

- 一般向けホームページに新型コロナウイルス感染症に関連した役立つ情報を「新型コロナウイルス対策 生活と事業の関連情報」として発信した。

## 6 会史の編さん

- 東京司法書士会史（平成編）の発行に向けた準備として、会史の構成等を検討した。

## VIII 福利厚生部門

- 会員とその家族、補助者を対象に健康診断を実施した。（受診者合計475名）

会場：司法書士会館

日程：令和2年

10月17日（土）受診者：75名（会員48名、会員家族0名、補助者27名）

10月24日（土）受診者：68名（会員23名、会員家族7名、補助者38名）

11月7日（土）受診者：71名（会員46名、会員家族0名、補助者25名）

12月11日（金）受診者：55名（会員21名、会員家族1名、補助者33名）

12月12日（土）受診者：76名（会員46名、会員家族0名、補助者30名）

12月19日（土）受診者：67名（会員15名、会員家族8名、補助者44名）

会場：むさし府中商工会議所会館「大ホール」

日程：令和2年

1月14日(土) 受診者：63名(会員37名、会員家族6名、補助者20名)  
実施機関：医療法人社団「同友会」

実施項目：内科診察等(内科診察、体重・肥満度の身体測定、血圧測定、視力検査、聴力検査、尿検査、腹囲測定、胸部エックス線間接撮影を含む)、胃検診(胃部エックス線間接撮影)、心電図検査、血液検査、大腸検査、婦人科検査(HPV検査)、乳癌検査(乳腺超音波検査)、ペプシノーゲン・ピロリ検査、前立腺検査、循環器検査、動脈硬化検査

- 楠樹記念クリニックが行う「人間ドック」に会員等を斡旋した。
- 会員のメンタルヘルスの向上のため、福利厚生事業の一環として下記のとおり相談会を実施した。
  - ・テーマ＝「司法書士自身のためのメンタルヘルス電話相談」
  - ・日時①＝令和3年1月22日(金)午後6時～午後8時
  - ・日時②＝令和3年2月18日(木)午後6時～午後8時
  - ・日時③＝令和3年3月18日(木)午後6時～午後8時
  - ・会場＝司法書士会館7階「第2会議室」
  - ・相談員①＝遠田 諭 氏(公認心理師/臨床心理士)
  - ・相談員②＝郷 百合野 氏(公認心理師/臨床心理士)
  - ・相談員③＝長嶋 あけみ 氏(公認心理師/臨床心理士)
  - ・相談件数＝5件
- 会員のメンタルヘルスの向上のため、福利厚生事業の一環として下記のとおり研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。
  - ・テーマ＝「司法書士のためのアンガーマネジメント講座」
  - ・日時＝令和3年2月22日(月)午後5時～午後7時
  - ・会場＝司法書士会館地下1階「日司連ホール」
  - ・講師＝藤田 智弥 氏(アンガーマネジメントファシリテーター)

## IX その他

### 1 会長声明・意見等

- 下記会長声明等を発出し、ホームページに掲載した。
  - ・改正司法書士法の施行にあたり(会長声明)
  - ・東日本大震災発生から10年を迎えて(会長声明)
  - ・民事訴訟手続きのIT化に関する会長声明
- 会員に対する会務の報告として会長通信を2回発行した。

### 2 事務局体制の整備等

- 事務局職員の人事異動を実施した。
- 事務局職員に関する規則等の整備を行い、労働環境の整備、改善を図った。
- 事務局職員等の新型コロナウイルス感染リスクの軽減・安全確保のため、事務局・受付待合スペースでの飛沫感染予防アクリル板の設置、手洗い・消毒・うがい・咳エチケットの励行及び密閉・密集・密接(3つの密)の回避、通勤密対策として時差出勤制度を導入し、感染予防及び拡大防止対策を講じた。
- 地球温暖化防止、節電及び執務環境の最適化の観点から、事務局職員の「ビジネスカジュアル」を導入した。

### 3 東日本大震災への対応

- 東京都総務局復興支援対策本部と連携し、都内在住被災者へ原発事故損害賠償関連情報、被災地の復興に関する情報、震災相談会の開催案内等を送付した。

### 4 令和元年東日本台風(19号)及び同年房総半島台風(15号)への対応

- 日司連主催の令和元年台風に関する意見交換会に出席し、他会と意見交換を行った。

5 各地での災害対応への協力

- 災害発生時に即応できる相談員を名簿化し、メールリングリストを通じて情報提供を行うとともに、研修による災害相談員の育成を図った。

6 千代田支部、島嶼支部の統合

- 支部活動の抜本的見直しの一環として、令和3年4月1日をもって島嶼支部を千代田支部に統合することとし、支部の区域を変更するなどの所要の手續を行った。